

## はじめに

横浜市では、防災上課題のある密集住宅市街地（23 地域 660ha）において、平成 15 年度から、住民と協働により「いえ・みち まち改善事業」を進めています。

各地区において、防災まちづくりに関する勉強会から始まり、協議会の設立、組織の認定、防災まちづくり計画策定、プランの認定、事業の実施と、その取り組みと成果が着実に現れてきています。

本冊子では、各地区での取り組みの工夫点や防災まちづくり計画の特徴的な内容などを掲載、巻末には、防災まちづくりのアイデアを収録していますので、多くの方にご参照いただき、まちづくり活動の参考にいただければ幸いです。

## いえ・みち まち改善事業とは

～密集住宅市街地における  
住民協働の防災まちづくりの推進～

横浜市の密集住宅市街地は、主に環状 2 号線の内側の既成市街地に存在しています。古い木造住宅が密集し、狭い道路が多く、大地震時に住宅が倒壊・焼失する、避難が困難である、救急車・消防車などの進入が困難であるなどの課題を抱えています。

防災性の向上を柱にしながら、地域の様々な課題を含め、住民・行政等が連携して、まちづくりに取り組み、実践していくのが「いえ・みち まち改善事業」です。

### 事業の進め方

密集住宅市街地の防災性の向上と住環境の改善を図るためには、地域住民との協働が不可欠です。

そこで防災情報を積極的に提供し、防災意識の向上を図るとともに改善に向け段階的な取り組みを進めます。

活動にあたっては、市（都市整備局・区役所）・まちづくり支援団体（NPO 等）が連携して支援します。

### 事業の実施

住宅市街地総合整備事業（国庫補助事業）などを導入し、きめ細かく防災性の向上・住環境の改善を進めます。そのほかにも、様々なまちづくり手法を活用した改善を実施します。

### 主な改善メニュー

- **狭い道路拡幅整備**：道路の拡幅整備等、塀・門・擁壁移設等の整備。
- **広場・公園の整備**：防災活動や地域住民のコミュニケーションの場となるオープンスペース・防火水槽の整備。
- **建替促進**：老朽化した建築物を、不燃化された共同住宅等に建替える場合、費用の一部を助成。  
老朽家屋の除却、戸建て不燃化建替えの費用の一部を助成。

### 事業の進め方

- **地域の防災情報の共有**  
住民と行政は地域の防災情報を共有し、防災に対する意識を高めていきます。

- **防災まちづくりの活動開始**  
住民の有志により「勉強会」が始まります。勉強会では、活動状況を「まちづくりニュース」等で地域に周知したり、地域の組織づくりの検討をします。

- **防災まちづくりの計画づくり**  
住民が主体的にまちづくり活動を行う組織として、「まちづくり協議会」を設立し、その中で「防災まちづくり計画」を作成します。

- **防災まちづくりの実践**  
「防災まちづくり計画」に基づいて、様々な改善方法により、地区の課題を解決していきます。

### 地域まちづくり推進条例の活用

まちづくり協議会や防災まちづくり計画を地域まちづくり推進条例により位置づけ、地域住民と行政との協働による取り組みを推進します。

- **条例手続き**  
・まちづくり協議会：グループ登録、組織認定（計画作成時）  
・防災まちづくり計画：プラン認定

- **条例に基づく市の支援**  
・NPO などの派遣とともに、協議会に対する活動費用、プランに基づき実施する施設整備費用の一部を助成

- **耐震改修**：「倒壊する可能性がある」住宅の、耐震改修工事費の一部を助成。

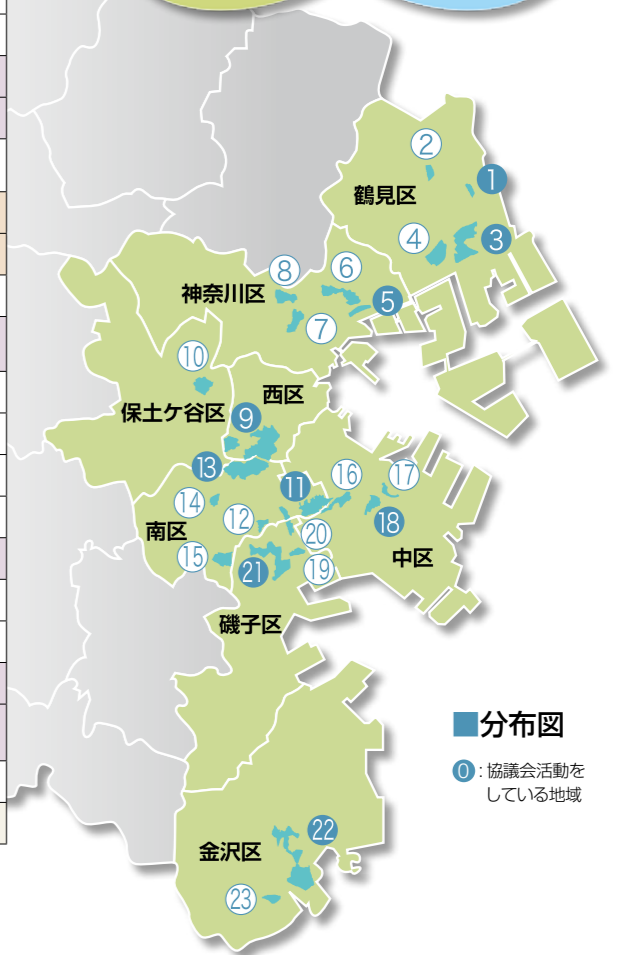
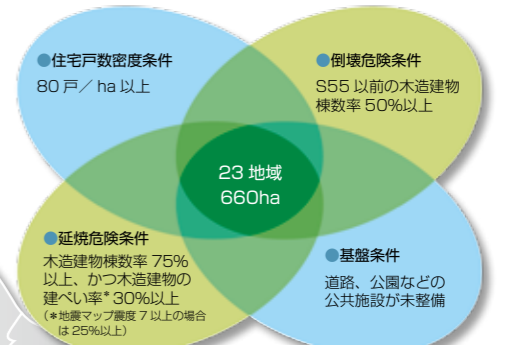
- **生け垣設置事業**：戸建て住宅で道路に面する部分に生垣を設置する場合の費用の一部を助成

- **地区計画等の導入**：地区計画や地域まちづくりルールなどを導入し、建替えの促進や魅力的な街並形成を図ります。

## いえ・みち まち改善事業対象地域と協議会活動地区

区		地域名	面積 (ha)	協議会活動地区	面積 (ha)
鶴見	①	市場西中町	6.1	市場西中町	6.1
	②	下末吉四丁目	9.1		
	③	潮田・本町通	53.1	潮田・本町通	20.0
	④	生麦四・五丁目	25.0		
神奈川	⑤	子安通・浦島	7.4	浦島町	1.1
	⑥	白幡仲町・七島町	28.3		
	⑦	斎藤分町	21.9		
	⑧	六角橋一・二丁目	23.3		
西	⑨	西戸部町・東久保町	90.9	西戸部町 東久保町	18.2 20.4
	⑩	峰岡町 2 丁目	22.3		
保土ヶ谷	⑪	中村	45.2	唐沢・平楽・八幡町 中村町 5 丁目	40.2 3.2
	⑫	堀ノ内町 2 丁目	11.8		
南	⑬	庚台・清水ヶ丘・三春台・伏見町	58.7	三春台	22.7
	⑭	井土ヶ谷上町	7.5		
	⑮	大岡三丁目	21.6		
	⑯	山元町・柏葉	27.3		
中	⑰	北方町	8.0		
	⑱	本郷町 3 丁目	16.1	本郷町 3 丁目	17.4
	⑲	下町	7.5		
磯子	⑳	上町	7.7		
	㉑	滝頭・磯子	52.9	滝頭・磯子	38.9
金沢	㉒	寺前一丁目・町屋町・谷津町	94.9	金沢南部	47.6
	㉓	六浦四丁目	13.4		
対象地域面積			660.0	協議会活動地区 (11 地区) 面積	235.8

## 客観的基準に基づく地域の選定



### 分布図

①：協議会活動をしている地域

## 協議会活動地区の状況

地区名	活動状況		グループ登録	組織認定	計画策定	プラン認定	住宅市街地総合整備事業	掲載ページ
	勉強会開始	協議会設立						
1. 滝頭・磯子	1. 滝頭・磯子	H15.10	H17.10	H18.5	H19.6	H19.10	H20 年度より	p.4
	2. 市場西中町	H15.11	H17.11	H18.1	H19.7	H20.1	H20 年度より	p.8
	3. 東久保町	H15.12	H17.10	H18.10	H19.12	H20.4	H20 年度より	p.12
	4. 西戸部町	H16.7	H18.6	H20.8	H20.7	H20.8	H21 年度より	p.16
	5. 本郷町 3 丁目	H17.3	H18.11	H20.12	H20.3	H20.12	H21 年度より	p.20
	6. 浦島町	H15.12	H17.12	H18.2	H21.11	H21.9	H23 年度より	p.24
	7. 三春台	H16.7	H20.11	H18.10	H21.3	H22.2	H23 年度より	p.28
	8. 金沢南部	H15.10	H20.8	H20.6	H22.11	H22.9	H23 年度より	p.32
2. 潮田・本町通	1. 潮田・本町通	—	H 9.6	—	H12.1	—	H 5 年度より	p.36
	2. 唐沢・平楽・八幡町	H15.7	H15.8	—	—	H16.2	H16 年度より	p.38
	3. 中村町 5 丁目	—	H15.8	—	—	H16.1	H16 年度より	p.39

\*1 防災まちづくり計画を策定し、条例に基づくプラン認定を受けた地区 \*2 いえ・みち まち改善事業以前から取り組みを実施している地区